

Contents

- ① 頑張る企業に活力を！ 持続化補助金編「ごちそうカイトン」
- ② 緊急特集/コロナウイルス対策支援について
- ⑥ 新年度特集/令和2年度事業運営方針
- ⑨ 老舗紹介「株式会社 鶴岡鉄工所」
- ⑪ やまがたチャレンジ創業応援事業編「まなびのいえ」
- ⑬ 鶴岡商工会議所 景況調査
- ⑯ Business Box



食を通じて

人と人が行き交う

楽しい場所に

頑張る企業に活力を！～持続化補助金編～

ごちそうカイトン 海藤 道子さん



▼事業所の紹介

鶴岡の旬の食材や、珍しい在来作物を使用したお惣菜とお弁当、焼き菓子のテイクアウト専門店です。また、家族の団らん・パーティーに「カイトン特製オーードブル」のご予約も承っております。

鶴岡に移り住んでから、ごちそうカイトンの名付け親でもある「食の都庄内」親善大使の奥田シェフをはじめ、鶴岡の食に携わる多くの方々に食文化を勉強させていただきました。

現在は食育インストラクター、調理技能士給食特殊調理師の資格を活かし、酒田調理師専門学校 の授業を担当したり、一般向けの料理教室も開いたりしています。

▼補助金の活用内容

スチームコンベクションオーブンを導入するため、この補助金を活用しました。一人でも複数のメニューを同時に調理すること

▼今後の取り組み・目標

小さい子供からお年寄りまで食べたくなるような料理を作り、お客様に「また来たい」と思っていただけのお惣菜屋さんが目標です。近所のお年寄りや仕事帰りの方も多く来店いただいています。会話を通して何が食べたいかなどの情報を得たり、こちらから食材の調理方法をアドバイスしたりしながら、食を通じて地域の明るい場所を作っていけたらと思っています。

ができ、また揚げパンなどの独自のメニューも生み出せる最高の相棒になっています。さらに、保温機能もあるので、出来立て同様の温かいものが提供できます。

◀「毎日忙しいお母さん達が、今日は少しでも早く寝られるように。」海藤さんの優しい気持ちがこもったお惣菜がお出迎え。



ごちそうカイトン

鶴岡市三和町9-6 ☎ 0235-25-7228

営 11:00~18:30

休 不定休 <https://shokuiku373.com/>

【 貸付限度 】	中小事業 7.2億円／国民事業 4,800万円
【 貸付期間 】	設備資金15年 運転資金8年以内（うち据置3年以内）
【 利率 】	中小事業 基準金利 1.11％ 国民事業 基準金利 1.36％
※令和2年4月1日時点、貸付期間5年、貸付期間・担保の有無等により変動	

【**お問合せ**】
日本政策金融公庫 酒田支店 ☎0234-22-3120

Ⅵ・セーフティネット保証4号、5号 （山形県信用保証協会）※融資保証制度

【**保証対象**】
新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者
経営の安定に支障が生じている中小企業者を一般保証とは別枠で保証する資金繰り支援制度

【**保証内容**】
セーフティネット保証4号…最大2.8億円の借入債務100%保証
要件：幅広い業種で影響が生じている地域／売上高が前年同月比で▲20%以上減少
・対象地域（4号は全都道府県を対象地域として指定）

セーフティネット保証5号…最大2.8億円（4号と同じ）の借入債務80%保証
要件：特に重大な影響が生じている業種／売上高が前年比▲5%以上減少
・指定業種（5号指定業種・追加分含め令和2年度第1四半期分の対象業種587業種）

【**申請手順**】
①取引のある金融機関又は最寄りの信用保証協会にご相談ください。
②対象となる中小企業者の方は本店等（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の市区町村に認定申請を行い、認定申請書を取得し、保証付き融資の申込みをしてください。

【**お問合せ**】
山形県信用保証協会 鶴岡支店 ☎0235-22-6122
鶴岡商工会議所 ☎0235-24-7711

雇用に関する支援

Ⅶ・雇用調整助成金の特例措置 （厚生労働省）

【**特例対象者**】
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主
※経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度。

【**助成内容**】
◎助成率…●大企業：2/3 ●中小企業：4/5
※**解雇を行わない場合は**
●大企業：3/4 ●中小企業：9/10
※4月1日～6月30日は、1年間の支給限度日数100日とは別に、雇用調整助成金を利用可能

【 利子補給上限 】	中小事業・危機対応1億円、国民事業3,000万円
期間：借入後当初3年間	※利子補給上限は、新規融資と既往債務借換との合計金額
【 お問合せ 】	中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎03-3501-1544

Ⅲ・マル経融資 【新型コロナウイルス対策マル経】 （日本政策金融公庫）

【**融資対象**】
新型コロナウイルス感染症の影響により最近1ヵ月売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した小規模事業者

【**貸付限度**】1,000万円（別枠）
【**利率**】
当初3年間 基準利率▲0.9%、4年目以降基準利率1.21%→0.31%

【**貸付期間**】・運転資金7年以内（うち据置3年以内）
・設備資金10年以内（うち据置4年以内）
【**お問合せ**】鶴岡商工会議所 経営支援課 ☎0235-24-7711

Ⅳ・山形県商工業振興資金 【地域経済変動対策資金】（山形県）

【**融資対象**】
①新型コロナウイルスの影響により、最近1ヵ月の売上高が前年同期と比較して減少し、かつ以後2ヵ月の売上高が前年同期と比較して減少することが想定される事業者
②新型コロナウイルスの影響により、最近1ヵ月の売上高が前年同期と比較して30%以上減少し、かつ以後2ヵ月間を含む3ヵ月間の売上高が前年同期と比較して30%以上減少することが想定される事業者
※①、②とも対象は中小企業者・小規模事業者・個人事業主

【**貸付限度**】
①融資限度額5,000万円（運転資金のみ）金利：固定1.6%
②融資限度額5,000万円（運転資金のみ）金利：無利子
※**中小企業者で②の融資対象要件のうち最近1ヶ月の売上高が50%以上減少の場合は融資限度額1億円**

【**貸付期間**】10年以内（うち据置2年以内）
【**取扱期間**】①令和2年2月25日から当分の間
②令和2年3月16日から8月31日まで

【**申込窓口**】山形銀行・荘内銀行・きらやか銀行・鶴岡信用金庫・商工中金ほか

【**お問合せ**】山形県商工労働部 中小企業振興課内
「新型コロナウイルスに関する特別金融相談窓口」
☎023-630-2359

Ⅴ・セーフティネット貸付 【経営環境変化対応資金】（日本政策金融公庫）

【**融資対象**】
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置により「売上高が5%以上減少」といった数値要件にかかわらず、今後の影響が見込まれる事業者。

緊急特集 新型コロナウイルス対策支援について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け 相談窓口を開設しています。

全国で新型コロナウイルスが蔓延するなか、3月30日に山形県内最初の感染者が発表され、4月5日には鶴岡市でも1人目の感染者の報告がありました。その後、4月14日までに県内合わせて43名に上る発症者が報告されております。また、4月16日、国では、新型コロナウイルスの感染増加に対応するため5月6日までの期間、全都道府県を対象にした「緊急事態宣言」が発令されました。また、山形県でも4月25日から5月10までの期間、密閉・密集・密接など3密が起きやすい業態（飲食店、遊興施設、映画館等、屋内運動施設）や県外からの人の移動や県民の県内外の往来に係る業態（宿泊施設、観光地・温泉地等の店舗、立ち寄り施設、屋外運動施設、旅行業、交通等）に対し休業要請が行われました。

今後更に感染拡大の様相を呈しているなか、地域商工業にも大きく影響が広がっていくことが予想され、早急な対応を行っていく必要があります。鶴岡商工会議所では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け相談窓口を開設し、会員事業所皆様の資金繰りについて相談を受け付けておりますのでお問合せ下さいませようお願いいたします。また、当所会員の皆様にはこの度の新型コロナウイルスに関しての影響について事態の把握を行うため、アンケート・ヒヤリング調査等を行っており、調査結果についてはとりまとめ次第、当所ホームページにて報告をいたします。また、緊急経済対策については刻々と追加・拡大などの緩和措置等がなされておりますので情報を入手次第、随時ホームページの更新を行い情報の提供を図ってまいります。

掲載情報は4月14日現在のものです。最新情報はホームページで確認いただくか、お電話等でお問い合わせください。
【URL】<https://www.trcci.or.jp/> ☎0235-24-7711

国等の緊急対応策により中小企業・小規模事業者の資金繰り対策として 講じられた各種支援内容についてご紹介いたします。※利率は、令和2年4月14日現在のものです。

資金繰り支援

【**利下限度額**】
中小事業・危機対応1億円、国民事業3,000万円
※貸付限度額・利下げ限度額は新規融資と既往債務借換の合計

【**貸付期間**】
設備資金20年以内、運転資金15年以内（うち据置5年以内）担保：無担保

【**お問合せ**】
日本政策金融公庫 酒田支店 ☎0234-22-3120
商工組合中央金庫 酒田支店 ☎0234-24-3922

Ⅱ・特別利子補給制度 ※1の借入を行った事業者を対象に3年間の利子補給による無利子融資

【**適用対象**】
新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）、危機対応融資（商工組合中央金庫）の借入を行った事業者のうち、以下の要件を満たす方
①個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）…要件無し
②小規模事業者（法人に限る）……………売上高▲15%
③中小企業者（上記①②を除く）……………売上高▲20%
※小規模要件：製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20名以下
※卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

Ⅰ・新型コロナウイルス感染症特別貸付 （日本政策金融公庫） ・危機対応融資（商工組合中央金庫）

【**融資対象**】
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化をきたし、次の①または②のいずれかに該当する事業者
①最近1ヵ月の売上高が前年又は前々年比5%以上減少した事業者
②業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合、または店舗増加や合併、業種の転換など、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業など、前年（前々年）同期と単純に比較できない場合等は、最近1ヵ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している事業者
a. 過去3ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高
b. 令和元年12月の売上高
c. 令和元年10月～12月の売上高平均額

※個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）は、影響に関する定性的な説明でも柔軟に対応。

※商工組合中央金庫は別途、危機対応業務として中堅向け貸付等も実施

【**貸付限度**】
中小事業3億円（別枠）、国民事業6,000万円（別枠）
商工中金等（以下、危機対応）3億円

【**利率**】
当初3年間 基準利率▲0.9%、4年目以降基準利率
中小事業・危機対応：1.11%→0.21%、国民事業：1.36%→0.46%



お家で外出！社内ランチにも！
「テイクアウト・デリバリー
紹介事業」実施



参加店舗は、5月1日にチラシ折込・鶴岡商工会議所ホームページに掲載

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出・外食の自粛や、イベントの中止等により飲食業界は大きな影響を被り、先行きの見通しが立たない厳しい状況にあります。感染拡大防止のため、山形県でも不要不急の外出はできる限り控えるよう注意喚起されており、この状況は今後も長引くことが予想されます。



そのような中、飲食店等では新たにテイクアウト・デリバリーを行なうお店が増えており、当所ではテイクアウト等の取組をしているお店をまとめた紹介チラシを市内へ全戸配布することにいたしました。チラシにすることで、老若男女様々な方々に情報をお届けできるだけでなく、手元に残るのでいつでも見ることができます。併せて、ホームページにはチラシには掲載できない詳しい店舗情報もアップしますので、ぜひご利用ください。

テイクアウト・デリバリーを紹介するチラシは、5月1日付の鶴岡タイムスにて市内全戸配布しますので是非ご利用ください。

当事業のご案内は、会員事業所の皆様に4月10日付で宅急便にてご案内させていただきましたが、状況を考慮し、2次募集も行う予定です。

「新型コロナウイルス」の影響に関する調査を実施

鶴岡管内でも新型コロナウイルス感染による発症者が発表され、今後、感染の影響は広範囲に拡大していくことが予想されます。既にコロナウイルスによる影響で操業の一時停止や従業員の休業、資金繰りなど経営に支障をきたしている会員事業所も増えており、当商工会議所でも窓口相談による対応をおこなっております。

そのため、急遽会員事業所の皆様に「新型コロナウイルス」の影響に関するアンケート調査への協力をお願いいたしました。状況の把握・整理をするとともに、国・県・市等への要望や当会議所の事業展開を進めていくこととしております。



調査については鶴岡市・出羽商工会と連携し、とりまとめた集計結果を鶴岡商工会議所ホームページ上に公開いたします。

納税に関する支援

IX 納税について猶予制度(国税庁)

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件の全てに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められますので、所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

◎要件1

- ①国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ②納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④納付すべき国税の納期限(注1)から6ヵ月以内に申請書が提出されていること。
- ⑤原則として担保の提供があること。(担保が不要な場合があります)
(注1)令和元年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告は、延長された期限(令和2年4月16日)が納期限となります。
(注2)既に滞納がある場合や滞納となってから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予(国税徴収法第151条)が受けられる場合もあります。

◎要件2 ※個別の事情に該当する場合

新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む)が、り患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、納税の猶予が認められることがありますので、所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

- ◎ケース1 災害により財産に相当な損失が生じた場合
- ◎ケース2 ご本人又はご家族が病気にかかった場合
- ◎ケース3 事業を廃止し、又は休止した場合
- ◎ケース4 事業に著しい損失を受けた場合

【猶予が認定された場合】

- 原則、1年間猶予が認められます。
(状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。)
- 猶予期間中の延滞税の一部が免除されます。
- 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

【お問合せ】 鶴岡税務署 ☎0235-22-1401

X 市税及び介護保険料の徴収猶予(鶴岡市)

新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む)がり患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなど、以下のようなケースに該当する場合は、納税を猶予する制度があります。該当する場合は1年以内の期間に限り、猶予を受けることができますので納税課(本庁舎2階)にご相談ください。
(介護保険料の猶予期間は6ヵ月以内になります。)

- ◎ケース1 災害により財産に相当な損失が生じた場合
- ◎ケース2 ご本人又はご家族が病気にかかった場合
- ◎ケース3 事業を廃止し、又は休止した場合
- ◎ケース4 事業に著しい損失を受けた場合
- ◎ケース5 ケース1～4に該当しないが新型コロナウイルスの影響により納付が困難な事情がある場合

【お問合せ】

鶴岡市納税課 ☎0235-25-2111(内線253・218)

【適用期間】

休業等の初日が令和2年1月24日から7月23日まで
※特例措置②については、休業等の初日が令和2年4月1日から6月30日
※特例措置⑤、⑥については、令和2年4月1日から6月30日までの間に実施した休業について適用

【特例措置】

- ①休業等計画届の事後提出が令和2年6月30日まで可能。
- ②生産指標(売上高等)の確認を10%減少から5%に緩和。
- ③雇用指標(最近3ヵ月の平均値)を撤廃。
- ④事業所設置後、1年未満の事業主も対象。
- ⑤助成率を大企業2/3、中小企業4/5(解雇等を行わない場合、大企業3/4、中小企業9/10に引上げ)
- ⑥雇用保険被保険者以外の労働者等に対する休業手当も対象。
- ⑦雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6ヵ月未満の労働者も助成対象に。
- ⑧過去に本助成金を受給したことがある事業主について、
(ア)前回の支給対象期間の満了日から1年を経過していなくても助成対象に。
(イ)支給限度日数から過去の受給日数を差し引きません。

【お問合せ】 ハローワーク鶴岡 ☎0235-25-2501

VIII 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金(厚生労働省)
＜労働者を雇用する事業主の方向け＞

【助成対象】

- ①新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドライン等に基づき、臨時休業等をした小学校等に通う子ども
- ②新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校等を休む必要がある子ども

【助成内容】

有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

【適用日】

令和2年2月27日から3月31日までの間に取得した休暇
※今後、休暇取得の期限を延長し、令和2年4月1日から6月30日までに取得した休暇についても支援を行う予定です。

【申込期間】 3月18日～6月30日

【提出先】 学校等休業助成金・支援金受付センター

【お問合せ】 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
☎0120-60-3999
〔受付時間〕9:00～21:00(土日・祝日含む)

新型コロナウイルス感染症についての緊急経済対策等の情報は随時鶴岡商工会議所のホームページに更新してまいりますのでご確認ください。

<https://www.trcci.or.jp/>
☎0235-24-7711

新着情報



創立百年に向け明るい展望を

2月の月例経済報告は、「景気は輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについても、「当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続くことが期待される。」としながらも、「新型コロナウィルス感染症が内外経済に与える影響や海外経済・金融資本市場の動向に留意する必要がある。」との判断を示している。



高校2年生職業観醸成セミナー

当会議所の景況調査(令和元年10月から12月期)では、業況売上げ、採算及び資金繰りは悪化傾向にあり、特に、卸売業及び小売業において、顕著なものとなっている。又、消費税率引上げに係る調査では、小売業、卸売業及びサービスの半数以上の事業所から、経営への影響があるとの回答があった。

鶴岡・庄内においては、地域経済の停滞感・不透明感を払しょくできない状況が続いてきたが、消費税の引上げ、自然災害、暖冬等の影響により、その環境は一層厳しいものとなっている。又、中国経済の減速、英国のEU離脱といった海外経済の動向や新型コロナウイルスによる影響の拡大も懸念されることから、先行きの不安感が増大しつ

つある。政府及び鶴岡市においては、このような状況を踏まえ、実効性のある経済対策及び企業事業所へのきめ細かい支援施策に努められることを、切に望むところである。

一方、令和元年12月末の本市人口は125,500人、この一年間の出生者は702人、死亡者は1,941人、転入者は2,639人、転出者は3,037人であり、前年末に比較し、1,668人の減少となっている。

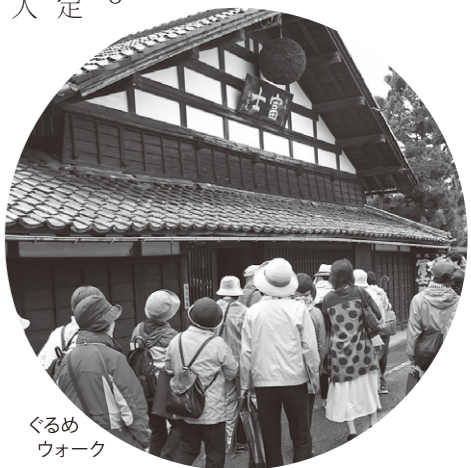
また、本年1月末現在、今春高校を卒業する者は1,446人、就職を希望する者は449人であり、ハローワーク鶴岡管内の企業から835人の求人があったものの、就職内定者は県内304人(男子188人・女子116人)、県外137人(男子90人・女子47人)、県内就職率は昨年同期に比べ5.5%減の68.9%となっている。なお、鶴岡高専及び大学を卒業する者



会員のつどい

の内、就職を希望する者は鶴岡高専が97人、大学が120人であるが、県内への就職内定者は、鶴岡高専が23人、大学17人に止まっている。

このように鶴岡市においては、出生数の低下、若年層の流出による人口減少に歯止めが掛からない状況が続いており、当会議所の景況調査では、「従業員の確保難」が経営上の大きな課題に挙げられ、又、今後の設備投



ぐるめウォーク



市への要望書提出

た。又、平成28年に策定した経営発達支援計画に基づき、厳しい経営環境下における会員事業所の事業継続、新たな事業展開や新規創業に資するため、きめ細かい支援に努めてきた。

令和2年度においても、これを基本方針とし事業を展開することとし、又、事業の着実な推進に向けて、鶴岡市を始めとする関係機関との連携強化、政策提言・要望活動の強化とともに、事務局体制及び財政基盤の強化に努めることとする。

なお、今後の地域における経

済動向等を注視しつつ、補助事業及び令和元年度からの繰越財源を活用し、産業振興・地域活性化、会員交流等に係る事業の追加を想定しているところである。

また、令和2年度は、中期行動計画の中間年、経営発達支援計画の最終年に当たることから、現下の産業・経済及び社会情勢、国、県及び市の施策の動向、これまで当会議所が行ってきた事業の成果及び課題などを踏まえ、中期行動計画の見直し及び第2期経営発達支援計画の策定を進

めることとする。

令和2年度は、昨年11月に選任された役員及び議員を核として、創立百年に向けた歩みを始める年である。

新たな時代を明るい展望を持って歩むことができるように、鶴岡商工会議所は、この地域の総合的経済団体として、鶴岡・庄内の人口減少抑制と地域の振興・活性化という大きな課題に意欲的に取り組むとともに、会員事業所及び市民によりお役に立つ商工会議所を目指す所存である。



事業所顕彰表彰式

令和2年度 鶴岡商工会議所 事業計画

1 基本戦略の推進

(1) 先端性・伝統に基づく競争力のある企業の育成

- ① 技術者ネットワークの強化
 - ・技術力・生産性の向上に資する研修会の開催
 - ・ものづくり企業交流会の開催
- ② つるおか大産業まつり及び江戸川区産業ときめきフェアへの出展
- ③ ビジネスマッチ東北等への出展

(2) 魅力ある商店の育成と中心商店街の賑わいづくり

- ① 鶴岡TMO事業の推進
 - ・魅力向上セミナー及びディスプレイコンテストの開催
 - ・共通商品券・荘内藩落札の発行
 - ・空き店舗の活用に向けてのチャレンジショップ事業の実施
 - ・観光コンシェルジュ事業
 - ・「生活の知恵お役立ち講座」の開催
 - ・商店街活動の支援
- ② 第二期中心市街地活性化基本計画に基づく事業の推進

(3) 「自然」「歴史」「文化」をテーマとした観光の推進

- ① まちなか観光の推進
 - ・まちなか情報の充実及びまちなかウォーキングの開催
 - ・花見ぼんぼりの設置及び桜まつりの支援
 - ・鶴岡まつり振興会議との連携による天神祭・荘内大祭の拡充
- ② 地域資源を活用した旅行商品の企画及び誘客活動の展開
 - ・「出羽三山詣で・食と銘酒で語らう旅」プロジェクトの推進
 - ・鶴岡ツーリズムビューロー等との連携による旅行商品の企画
 - ・酒田商工会議所等との連携による産業観光の推進
- ③ インバウンド観光の推進

(4) 若者の地元就職の促進と意欲ある事業所の取組みを支える人材の育成

- ① 鶴岡地区雇用対策協議会との連携による地元就職の促進
- ② 鶴岡高専・山形大学農学部との連携による学生及び首都圏進学者に対する情報提供
- ③ 会員事業所における人材確保・人材育成への支援
 - ・人事担当者のスキルアップ研修会の開催
 - ・新入社員教育セミナー及びフォローアップセミナーの開催
 - ・女性・シニア層活躍セミナーの開催
 - ・各種技能検定試験(簿記、販売士、福祉住環境コーディネーター、環境社会、日商PC)及び講習会の開催

(5) 地域活性化のための社会基盤の整備と推進策の見直し

- ① 高速交通網の早期整備に向けたシンポジウムの開催
- ② 庄内空港の機能拡充に向けた研修会等の開催
- ③ 社会基盤整備に向けた活動への参加

2 重点事業の推進

(1) ライフサイエンス・バイオテクノロジーの振興

- ① 高等教育研究機関及び研究成果に基づく企業との情報交換会の開催
- (2) 地域の優れた製品・農林水産物等の販売、観光客の誘致に向けた海外戦略の展開
 - ① 海外展開に係るセミナーの開催
 - ② インバウンド観光の推進(再掲)

(3) 「食文化」による地域・企業の活性化に向けた戦略の展開

- ① 食のブランド化及び加工食品等の開発・販路開拓に係るセミナーの開催

● 創業当時から現在まで
 大正9年9月に初代の菅原鉄三郎が三日町（現在の昭和町）に創業してから、私で3代目になります。創業当時は、主に機械器具の制作や修理、ポンプ類、力織機等の部品製作を行っていました。従業員も家族と一緒に夕食を食べるような仲だったようです。昭和28年に父が2代目を継いでから約60年間。昭和49年、現在の宝田1丁目への移転をはじめ、激動の時代を従業員と共に乗り越えてくれたからこそ、今年100年目を迎えることができます。

● 仕事内容
 部品の単品加工を主とし、溶接から機械加工まで一貫して製作できることが我が社



代表取締役社長 菅原正仁 さん

良いものを確かにつくる！
 堅実な姿勢で百年

老舗紹介

創業百周年 株式会社

鶴岡鉄工所

の一番の強みです。ボーリングの掘削機部品や真空装置部品の製造のほか、様々な分野の機械部品の製造を行っています。

● 創業当時から守り続けていること
 「納期」と「品質」は創業当時から変わらず守り続けています。私が検査・発送をするということもありますが、基本的には従業員一人一人が責任をもって検査作業を行っています。当たり前前の事ではありますが、高品質の商品を、決められた期日に、確実に納めることで、多くのお客様から信頼を得ているのだと思います。ペテランから若手へ、技はもちろん、自身の作業に責任を持つという風土もしっかり受け継がれています。

● 今後の目標について

我が社では公式ホームページ等は設けていませんが、途切れずに受注をいただいております。これは、お客様から我が社への信頼からきている、いわゆる「口コミ」によるもので、大変有難いことです。今後も「納期」と「品質」を大切に、時代のニーズに柔軟に対応えられる会社でありたいです。

“鐵(てつ)は生きもの”
 を意味する文字が、社内に掲げられている



諸機械・製缶板金・各種部品製作
株式会社 鶴岡鉄工所
 鶴岡市宝田一丁目10-11 鶴岡中央工業団地内
 TEL.0235-24-0112

3月 通常議員総会報告

3月25日、通常議員総会が東京第一ホテル鶴岡で開催され、令和2年度の事業計画や各会計の収支予算、役員を選任など計9議案を原案通り承認しました。

■ 協議事項

- 議案第1号 令和元年度本所一般会計収支補正予算(案)について
- 議案第2号 令和元年度本所共済事業特別会計収支補正予算(案)について
- 議案第3号 令和2年度本所事業計画(案)について
- 議案第4号 令和2年度本所一般会計収支予算(案)について
- 議案第5号 令和2年度本所中小企業経営支援特別会計収支予算(案)について
- 議案第6号 令和2年度本所共済事業特別会計収支予算(案)について
- 議案第7号 令和2年度本所財政調整基金特別会計収支予算(案)について
- 議案第8号 令和2年度本所借入金の最高限度額(案)について
- 議案第9号 役員を選任について

■ その他

「新型コロナウイルスの影響について」資料説明

新役員に
 選任されました

常議員
 齋藤 吉男
 山形空調株式会社

新年度特集

令和2年度 鶴岡商工会議所
 総括収支予算

(単位:千円)

収入		支出	
会費	45,351	人件費	79,036
事業収入	89,570	管理費	11,918
補助金	49,795	事務費	13,467
その他	2,377	事業費	42,573
繰越金	3,500	その他	12,762
計	190,593	借入金返済	23,787
基金繰越金	86,528	予備費	2,000
特退金	170,000	計	185,543
合計	447,121	基金積立金	91,578
		特退金	170,000
		合計	447,121

鶴岡商工会議所定例常議員会

2月

報告事項

- (1) 12月～2月の各種会議報告
- (2) 新年祝賀会・講演会・交流会開催報告
- (3) 創立90周年記念事業「鶴岡・庄内を知る講座」開催報告
- (4) 管内の10月～12月期景況調査集計結果について
- (5) 買い物動向調査の結果について
- (6) 各部会開催報告(令和2年度当所事業に係る各部会からの意見・要望について)

協議事項

- (1) 新会員の承認について
- (2) 3月通常議員総会について
- (3) 中期行動計画の見直し及び第2期経営発達支援計画の策定について
- ゲストスピーチ
 演題:「鶴岡市企業経営課題調査について」
 講師:鶴岡市商工観光部 商工課 主幹 坂口礼奈 氏

3月

報告事項

- (1) 2月～3月の各種会議報告
- (2) 議員の職務を行う者の変更について
- (3) 地域活性化委員会開催報告
- (4) 雇用・人材育成委員会開催報告
- (5) 企業活性化委員会開催報告
- (6) 社会基盤整備委員会開催報告
- (7) 総務委員会開催報告
- (8) 会員親睦ボウリング大会開催報告
- (9) 新会員との懇談会開催報告

協議事項

- (1) 3月通常議員総会に付議する事項
 ① 令和元年度本所各会計収支補正予算(案)について

- ② 令和2年度本所事業計画(案)について
- ③ 令和2年度本所各会計収支予算(案)について
- ④ 令和2年度本所借入金の最高限度額(案)について
- ⑤ 役員を選任について
- (2) 中期行動計画の推進に係る委員会の委員について
- (3) 中期行動計画の見直し等に係る現状の把握・分析について

その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (2) 令和2年度の鶴岡市予算について

- ② 食文化創造都市推進協議会との連携による食のコンテストの開催(再掲)
- ③ 「出羽三山詣で・食と銘酒で語らう旅」プロジェクトの推進(再掲)

(4) 内川沿いの地域の高度利用に向けた再開発

- ① まちなか居住、高度利用及び景観形成に向けた調査研究
- ② 鶴岡公園の城址公園としての整備及び活用に向けた調査研究

(5) 人的交流の活性化、鶴岡の認知度・存在感を高めるためのコンベンション・イベントの開催

- ① 地域活性化に資するキーパーソンの招致及び意見交換
- ② 鶴岡市にゆかりのある商工会議所との交流
- ③ 創立90周年に係る記念事業の実施

3 中小企業の支援強化

(1) 経済動向、需要開拓等に関する調査及び情報提供

- ① 各種動向の調査及び成功事例等の情報の収集・提供
- ② 消費税引上げ及びこれに関する経済対策の研修会の開催

(2) 経営分析・事業計画策定に係る支援

- ① 経営分析・経営計画の策定に資するセミナーの開催
- ② 創業、事業発展、事業承継に資するセミナーの開催
- ③ 事業計画策定後のフォローアップ

(3) 需要・販路開拓に係る支援

- ① 需要・販路開拓に資するセミナーの開催
- ② つるおか大産業まつり及び江戸川区産業ときめきフェアへの出展(再掲)
- ③ ビジネスマッチ東北等への出展(再掲)

(4) 補助金・融資制度の活用支援

- ① 持続化補助金、やまがたチャレンジ創業助成金等の活用支援
- ② 経営改善資金等各種融資制度の活用支援

(5) 経営指導員等による指導・相談

- ① 経営指導員による巡回・窓口指導
- ② 移動商工会議所の開催
- ③ 専門相談員、鶴岡ビジネス応援隊等による個別指導
- ④ 経営安定特別相談
- ⑤ 記帳及び決算の指導

4 推進体制の整備及び会議所機能の強化

(1) 中期行動計画の見直し及び第2期経営発達支援計画の策定

(2) 推進体制の整備

- ① 鶴岡観光協会、鶴岡市観光ガイド協議会等の事務局の受託
- ② 産業振興センターへの職員派遣及び共催事業の拡充
- ③ 経営支援関係機関及び専門相談員等との連携強化

(3) 会議所機能の強化

- ① 会員増強活動の推進
- ② 中期行動計画の推進に係る委員会活動の活性化
- ③ 部会活動及び青年部・女性会活動の活性化
- ④ 会員事業所に対するサービスの拡充
 ・会議所報、ホームページ及びメールマガジンによる情報の提供
 ・会員事業所従業者の表彰及び会員事業所の顕彰
 ・会員のつどい及び新年祝賀会の開催
 ・会員レクリエーション事業の実施
 ・共済制度の加入促進
- ⑤ 政策提言・要望活動の強化
 ・鶴岡市との意見交換及び要望・提言活動
 ・山形県商工会議所連合会との連携による国・山形県への要望活動
 ・地元選出の国会議員及び県議会議員との連携強化
- ⑥ 財政基盤・事務局体制の強化
 ・共済制度の加入促進(再掲)
 ・日本商工会議所等の補助金の導入
 ・OJT、研修会参加、資格取得の奨励等による職員の資質向上

鶴岡商工会議所 職員紹介

事務理事
 兼 事務局長

加藤 淳一

事務局次長

七森 玲子

課長	七森 玲子	企画係 係長	新 佐藤 俊和
総務係 係長	三浦 千博		
総務係 主任	中村 映子	企画係 主任 補助員	森村 雄一郎
総務係 主任	進藤 孝子	企画係 主任	後藤 富実
(公財)庄内地域産業振興センター出向 主任	齋藤 智哉		

課長 経営指導員	川村 広宣	経営支援係 主事 記帳専任	佐藤 成浩
経営支援係 係長 経営指導員	丸山 奈美	経営支援係 主事 補助員	菅原 秋穂
経営支援係 経営指導推進員	寒河江 澄	事業係 係長 経営指導員	森村 とも子
経営支援係 主事 記帳専任	齋藤 豪介	事業係 主事 経営指導員	相田 涼

総務企画課

経営支援課

鶴岡TMO 商店・商店街レベルアップ事業
商店・商店街魅力向上セミナー

2020 3.12 THU 「キャッシュレス時代の
商売繁盛セミナー」

講師：有限会社いろは代表取締役 竹内 謙礼 氏



鶴岡TMO主催、みんなが集えば文殊の知恵共催により、2部構成で販売促進・SNS活用セミナーを開催しました。前半の講座では、講師の(有)いろは代表取締役の竹内謙礼氏が、明日からすぐにできるSNS活用法について「自分で利用してみても一番相性のいいSNSを販促で活用しよう」「販促チラシ、DM、接客等があって初めてSNSは効果を発揮する」と事例を紹介しながらわかりやすく解説。続いて後半は、コロナウイルス後の景気予測と販促対策として「コロナウイルス騒動が落ち着くまで余計な販促はしない」「9月1日スタート予定のマイナンバーカードとスマホ決済、電子マネーが紐づけられてポイントが付与されるマイナポイントを販促に取り入れる」など小さな会社の売上アップ術を講演しました。

小規模事業者持続化補助金の申請書類作成にも対応

2020 3.04 WED 「経営計画作成セミナー」

講師：中小企業診断士 川村 浩司 氏

小規模事業者のための経営計画セミナーを開催しました。セミナーでは、人口減少や高齢化など、地域の需要の変化や事業環境に応じた持続経営を行っていくためには、自社の経営環境や事業構造の分析を把握した上での計画づくりが重要であることから、実現性の高い経営計画の立て方について分かりやすく解説いただき、小規模事業者持続化補助金申請書作成のポイント等についても学びました。

小規模事業者持続化補助金

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組みを支援するため、それに要する経費の2/3を補助する制度です。

「新型コロナウイルス感染症」の影響が深刻化するのにもない、「新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を強く受けた事業者」に対する政策加点の実施がされています。なお、今回より通年での申請が可能となり、締切日を複数回設けることで事業者のタイミングに応じた事業実施が可能となりました。

詳細は同封しました案内チラシ及び下記専用HPをご覧ください

小規模事業者持続化補助金 <https://r1.jizokukahojokin.info/>
お問合せ… 鶴岡商工会議所 経営支援課 TEL. 24-7711

- 第1回 12/11 鶴ヶ岡城の歴史と面影 参加者/128名
講師：石原 純一氏(荘内神社 宮司)
- 第2回 12/18 酒井家の歴史と治世 参加者/153名
講師：酒井 忠久氏(旧庄内藩主 酒井家18代当主)

第3回 1/22 【藩校致道館の教育】
参加者/118名

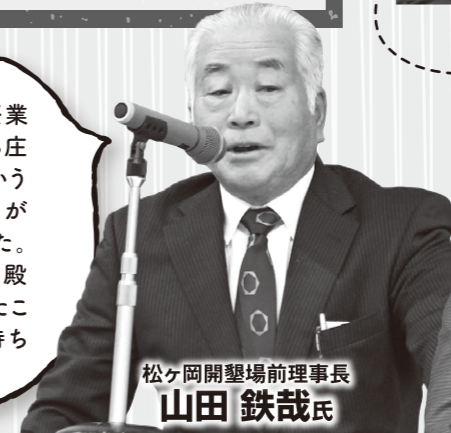


致道館文化振興会議副会長 富樫 恒文氏

致道館は幕府が朱子学以外の講義を禁じる中、荻生徂徠が唱えた徂徠学を教学とし、天性の能力と自主性を重んじる教育を実践した。徂徠学は孔子の言葉を忠実に解釈しようとする学問。「庄内論語」は現代にも通じる教えであり、鶴岡の教育の原点と言える。

第5回 2/12 【松ヶ岡の開墾と絹産業】
参加者/134名

松ヶ岡の開墾、養蚕業は、菅実秀の「これから庄内をどうしていくか」という考えと西郷先生の考えが一致したからこそできた。そしてやはり酒井家の殿様が庄内に残ってくれたことで皆が協力する気持ちになったのだと思う。



松ヶ岡開墾場前理事長 山田 鉄哉氏



鶴岡シルク株式会社代表取締役社長 大和 匡輔氏

ブランディングには歴史が必要。先人が残してくれた歴史と文化が縦糸、時代に合った素材、織り方が横糸。サムライシルクの歴史と技術を未来に繋ぐために、今の時代を生きる私たちが時代に合ったものをつくっていかねばならない。

第4回 1/29 【戊辰戦争前後の庄内】
参加者/142名



旧庄内藩中老 菅家13代当主 菅 秀二氏

戊辰戦争で降伏した庄内に寛大な処分を下したお礼に実秀が黒田清隆を訪ねた際、西郷の考えによるものだと聞かされた。その後、庄内藩士76人が鹿児島を訪問。そして明治4年、西郷44歳、実秀42歳の時に二人は初めて会い、これからの庄内の進むべき道を論じ合ったと言われ、以降、薩摩と庄内の交流が続いた。

3月19日(木)

●事業所の紹介
まなびのいえは、2018年3月にオープンした学習・英会話教室です。学習の対象は小学生、英会話は幼児・中学生で兄弟での利用も大歓迎。保護者様をはじめとした子育てに関わる大人向けにコーチングセミナーも行ってあります。教科を横断するクラス構成で、子どもたちの育つ力を引き出し、世界中の人から愛され、尊敬される庄内人を目指します。

代表 高山 彩子さん

子どもの「みたい」「しりたい」「やりたい」を徹底探求!

英会話・学習塾
制度活用例
やまがたチャレンジ創業応援事業

●補助金の活用内容
塾壁面の看板設置、インターネット広告などの広告宣伝費に活用しました。開業して3年目に入り徐々に生徒数が増加し、鶴岡市全域からご利用いただいております。

●今後の取り組み・目標
より充実したサービスを提供できるよう、講師自信のさらなるスキルアップを図るとともに、教室の利用者数、認知度アップを目指します。ママ達の交流の場として開放できる日を設けるなど地域貢献にもつなげていきたいと考えております。

まなびのいえ

住所/日和田町8-54
TEL.0235-64-1187 休日/日曜日・祝日
<https://manabinoierootroom.jimdo.com/>

焼きそば実験の様子

実験やイベントも楽しもう!

やまがたチャレンジ 創業応援事業

創業を志す方が円滑な事業の立ち上げを行えるように、窓口相談や立地・空き店舗の相談、創業セミナー・創業塾を各地域で開催し、創業時の助成金など充実の支援メニューで創業をサポートします。

創業助成金 申請受付期間 令和2年5月11日(月)～6月26日(金)17:00まで(必着)※詳細は当所経営支援課まで

新 会員登録紹介

◆Reliance (リライアンス) 【自動車整備業】 上野 宏幸 外内島字古川359-1	◆さかずき 【飲食店・居酒屋】 富樫 拓 美咲町2-31
◆(株)よつ葉 【就労継続支援A型事業所】 伊藤 秀和 文園町6-42	◆はりきゅう 香堂 【鍼・灸 あん摩マッサージ指圧】 伊藤 江理香 大塚町21-16
◆(株)里くみ 【老人福祉サービス】 佐藤 久美子 田川字八幡212	◆第28長寿丸 【漁業】 鈴木 重慶 小波渡字明ノ下45
◆レリック合同会社 【スピーカー修理】 田林 香 稲生一丁目18-18	◆サンハウス プロジェクト 【建築サービス(新築・リフォーム・リノベーション)】 菅原 秀之 城南町10-34-9

会 員 登 録 変 更

(株)おかべ 住所変更 新 道田町9-17
(株)大栄 代表者変更 新 代表取締役 高橋 舞
東北電力(株)鶴岡電力センター 社名変更 新 東北電力ネットワーク(株) 鶴岡電力センター
カメイ(株)酒田支店鶴岡営業所 名称変更 新 カメイ(株)庄内支店鶴岡営業所

令和2年度 鶴岡商工会議所 年会費納入のお願いについて

会員の皆様には、平素より本所事業にご理解ご協力を賜り、深く御礼申し上げます。会議所事業の基礎となる年会費を、皆様には毎年度お納めいただいておりますが、本年度の年会費ご納入につきましてのご案内は4月下旬～5月上旬に郵送させていただきますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

総務企画課総務係 電話 0235-24-7711

商工会議所でのGS1事業者コードの新規・更新の申請受付業務は2020年3月31日をもって終了しております。詳細は当所、経営支援課又はホームページでご確認ください。

鶴岡商工会議所 景況調査

鶴岡商工会議所では、平成22年度より、管内の景気動向を把握するため、会員事業所を通して四半期ごとの景況(業況、売上、採算(経常利益)、資金繰り)をアンケートによって調査しています。

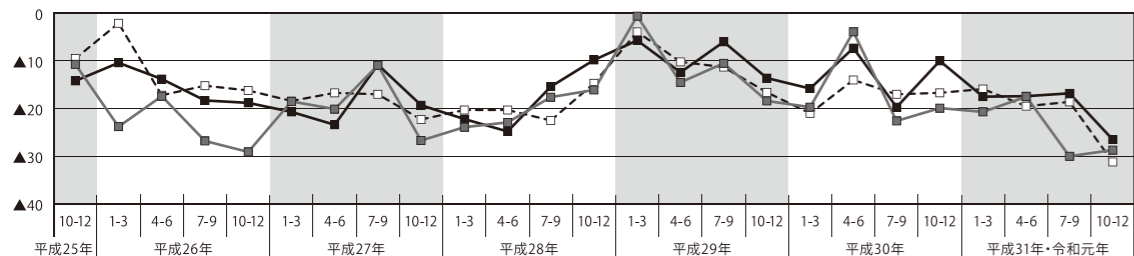
※DI値とは、「好転」「良い」「増加」「黒字」とする事業所の割合から、「悪化」「悪い」「減少」「赤字」とする事業所の割合を差し引いた値を表しております。

令和元年10～12月期

* 調査対象: 会員事業所264社 回答数: 152社(回答率57.6%)

● 業況DI(全業種)

---○--- 対前年同期 —■— 今期水準 —■— 来期見通し



- 今期水準(令和元年10-12月)では、9.7ポイント悪化し、▲26.5となった。
- 対前年同期(平成30年10-12月)は、12.6ポイント悪化し▲31.2となった。
- 来期見通し(令和2年1-3月)は、1.3ポイント改善し▲28.7となった。

● 経営上の問題点

🏠 建設業

「熟練技術者の確保難」が最も多く、次いで「従業員の確保難」が挙げられ、「官公需要の停滞」が続いている。職人・若手作業員の人手不足が深刻化しているとの声あり。また、雪不足による影響や冬期間の受注減があるとの声もあった。

🏭 製造業

前回調査同様に「需要の停滞」が最も多く、次いで「原材料価格の上昇」・「従業員の確保難」が同位となっている。IT化による時代の流れが早く、ニーズへの対応の労力が大きいとの声あり。また、仕事量の確保が難しくなっているとの声もあり。

🚚 卸売業

「需要の停滞」が突出して最も多く、次いで「人件費の増加」・「人件費以外の経費の増加」となっている。消費税増税前の駆け込み需要の反動が「需要の停滞」の要因となっている。令和2年、後半は特に厳しくなってくるのではないかと懸念する声あり。

🏪 小売業

前回の調査と同様に「需要の停滞」との回答が最も多く、「消費者ニーズの変化への対応」が続く。さらに「購買力の他地域への流出」・「従業員の確保難」・「店舗の狭隘・老朽化」が同位で続いている。消費の落ち込みに危機感を感じており、暖冬による暖房用灯油や冬物衣料などの売上が減少しているとの声が多く寄せられた。一方で、消費税増税・軽減税率導入に負けないよう既存事業のニーズを開拓しながら、新規事業の黒字化に取り組んでいるとの声もあり。

★ サービス業

「利用者ニーズの変化への対応」が最も大きな課題で、「従業員の確保難」・「人件費の増加」が続いている。ビジネスホテルの増加により宿泊施設は乱高下の激しい稼働になっているとの声あり。

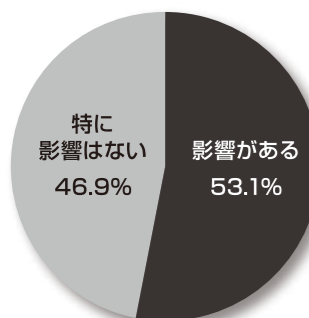
鶴岡市経済動向資料について

鶴岡市の経済に関係する資料をまとめ「鶴岡市経済動向」として公開しています。地域経済の動きを知るための一資料としてご利用ください。



付帯調査

消費税率引上げに伴う経営への影響



【全業種】

◆【全業種】において、「影響がある」と答えた事業所は53.1%、「特に影響はない」は46.9%と大きな開きはなかった。「駆け込み需要はほとんどなく、消費が一層落ち込み、売上が減少している」が52.9%と最も多く、「影響がある」と答えた事業所のうち半数以上が回答している(複数回答可)。

◆全国ベースで毎月調査されているLOBO調査(商工会議所早期景気観測)では11月度調査にてBtoCの事業所を対象に同様の付帯調査が行われ、「影響がある」が72.1%、「特に影響はない」が27.9%。

鶴岡管内のBtoC事業所(小売・サービス)では「影響がある」が78.1%。「特に影響はない」が21.9%と、全国ベースの数値と偏った開きはないが、【全業種】の数値との比較から、消費税率引上げは一般消費者の節約志向や需要の減少へ大きく影響が出ていることがうかがえる。

具体的な影響の内容(複数回答可)

駆け込み需要はほとんどなく、消費が一層落ち込み、売上が減少している	52.9%
ポイント還元事業、プレミアム商品券等を活用も、今のところ需要押し上げ効果は感じられない	35.3%
駆け込み需要により一時的な売上増はあったが、反動減により売上が減少している	29.4%
経営努力(コスト削減/商品・サービスの質の向上/キャンペーン等)により、当面の利益は確保している	27.5%
競合他社との価格競争や顧客からの値下げ圧力が厳しさを増し、価格転嫁が一層困難になっている	25.5%
ポイント還元事業、プレミアム商品券等の活用により、当面の売上は維持・増加している	3.9%
その他	5.9%

※詳細は、当所HP(<http://www.trcci.or.jp>)内「各種統計・データ」をご覧ください。

鶴岡商工会議所雇用人材育成委員会・鶴岡地区雇用対策協議会からのお知らせ

高校2年生就職ガイダンス(職業観醸成セミナー)

開催日: 令和2年1月14日・15日 会場: マリカ市民ホール

このガイダンスは鶴岡・田川地区の高校2年生を対象に毎年開催しており、今回は管内7校から371人の参加がありました。

当日は講師である(株)HRP・新井宏志氏より「社会人としてかかる生活費の試算」や「自分が向いている仕事のチェックテスト」等、生徒との対話形式で進められました。生徒からは「自分の性格に合っている仕事があった」「就職に対する具体的なイメージができた」等の意見が寄せられ有意義な内容となりました。



女性・シニア層活躍推進セミナー

開催日: 令和2年2月20日 会場: 鶴岡商工会議所会館

第一部として、ライフデザインアドバイザーで電気通信大学特任講師の木村勝氏より、女性やシニア層の雇用促進、そして企業の重要課題となっている「人材確保」「従業員定着」に向けた実践すべき具体策について講演いただきました。第二部では、地域未来牽引企業(経済産業省選定)・山形いきいき子育て応援企業(ゴールド)である(株)高研の原田美慧氏より「働きやすい職場づくりの実践事例」について発表いただきました。参加者は自社に合った人手不足解消の方策について耳を傾けていました。



新 入社員教育セミナー

開催日: 令和2年3月18日・19日 会場: マリカ大会議室

今回は新型コロナウイルスの影響もあり参加者は22名と少なかったものの、講師である島田義也氏((有)島田教育総合研究所代表取締役)の勢いに負けないように、元気を出し、挨拶や基本マナーなどを学びました。「早く仕事を覚える」「社会人として一人前になる」「活気ある職場づくりに協力する」ことができる社員になれるよう充実した2日間の研修となりました。



企業を支える人材確保のために

最近の高校新卒者の就職状況を見ると、ハローワーク鶴岡管内の求人倍率は平成27年度が1.73倍、28年度が2.31倍、29年度が2.25倍、30年度が2.53倍、元年度は2.69倍と非常に高い水準を維持しております。(※元年度は2月末での内定状況)

ご案内

鶴岡地区雇用対策協議会では、時代の流れに適切に対応して、事業所の優秀な人材確保と若者の地元定着の促進に向けて活動しております。高校3年生を対象とした企業との仕事説明交流会、高校と企業・企業担当者同士の情報交換会、UIターン希望者の地元就職支援など、会員事業所の採用活動に資する事業を実施しております。未加入の事業所様におかれましては、協議会へのご入会・事業の活用をぜひご検討ください。

高校新卒者の就職状況

	卒業者数(人)	求職者数(人)	求人倍率(倍)	就職内定者数(人)	
				県内就職	県外就職
28年3月卒	1,566	495	1.73	371	124
29年3月卒	1,514	472	2.31	319	153
30年3月卒	1,499	516	2.25	373	143
31年3月卒	1,454	480	2.53	356	122
2年3月卒	1,444	449	2.69	308	137

※2年3月卒は2月末での内定状況、他は最終確定数

資料/ハローワーク鶴岡



アクサ生命

～さらに企業を発展させるために～ 業績向上・人材確保を実現する 健康経営

労働人口の減少により、今後の企業は人材の確保が困難になる事が想定され、生産性向上が求められるようになります。

健康経営はそういった経営課題を解決に導く取り組みです。

健康経営を実践して得られる主な効果

生産性向上(業績向上)

4年で営業利益を5倍に伸ばした企業があります。

リクルート効果

採用応募者数が倍増している企業があります。

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営アドバイザー
によるサポート
＜山形県には119名＞

健康経営優良法人
認定の申請まで
サポート

充実したサポートツール
WEBアンケート
職域健康セミナー

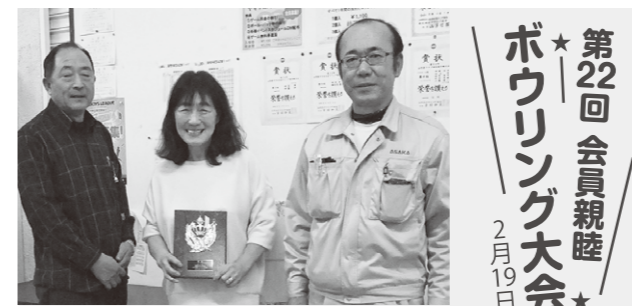
「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

アクサ生命保険株式会社

鶴岡営業所

☎ 0235-24-0896

お問合せ先



- 優勝 五十嵐 幸子さん(有)共栄オート商会)
- 準優勝 菅原 徹さん(株)浅賀建設)
- 第3位 佐藤 栄喜さん(マルエイ木販)

鶴岡ヤマテボウルにおいて、第22回会員親睦ボウリング大会を開催いたしました。当所会員事業所より47名の方からご参加いただき、ベテランから若手まで腕を競い合い、会員同士の交流を図りました。ご参加いただいた皆様ありがとうございました。

女性会活動報告

11月6日(水) 研修事業 美・健やかセミナー

「椅子に座って誰でもできるトレーニング」
「食後の血糖値上昇予防・内臓脂肪減少できる鶴岡市民歌体操」
講師：鶴岡商工会議所女性会会員 五十嵐 まゆみ 氏
会場：鶴岡商工会議所会館 会議室／参加者：18名

2月13日(木) 新春のつどい

【第一部】
新春講話「メンタルヘルス対策の大切さ」
講師：ブライトライフコンサルタント 代表 齋藤 直美 氏

【第二部】

- 1.「東北六県商工会議所女性会連合会表彰」報告並びに表彰
 - 2.懇親会
- 会場：
グランドエル・サン
参加者：33名



エ・こころ事業

使用済み切手・ポスター等を鶴岡市ボランティアセンターへ届けました。

●使用済み切手

NPO法人シャブラニールを介し、国際協力活動資金として、南アジア等の貧しい人々の生活上の問題解決にむけた活動に役立てられます。

●ポスター、カレンダー

情報誌等を送付する際の封筒として再利用されています。

新入会員交流懇談会

日時：令和2年2月21日 場所：東京第一ホテル鶴岡

新入会員11事業所12名、当所より正副会頭、各部長等9名が出席。

「商工会議所事業のご案内」では、商工会議所についてご理解いただき、有効に活用いただくため、活動内容・経営支援メニュー・青年部活動・女性会活動について、各担当よりご説明いたしました。続いて「新入会員のご紹介」では、新入会員の方々に自己PRを兼ねて事業概要のご説明をしていただきました。「交流懇談会」においては、ビジネスチャンスのもととして出席者同士が名刺交換を行い、お互いに交流を深めました。



青年部新会長ご紹介



(株)ARROWS アローズ
金野 隆行

日頃より青年部活動へご支援ご協力をいただきありがとうございます。この4月より青年部第46代会長を仰せつかりました。よろしくお願いたします。

鶴岡にUターンしてから複数の経済団体に在籍し、地域貢献やボランティア活動を通して地元若手経済人との交流をし、様々な経験をしてきました。

H28年に鶴岡商工会議所青年部に入会し、在籍1年目から天神祭の大絵馬リーダーを務め、アームレスリングカーニバルや婚活パーティーなどの事業を担当し、昨年度も県連会務理事として県内各青年部のメンバーと沢山の交流を深めてまいりました。

さて近年では少子高齢化や人口減少など地方が抱える大きなリスクと認識しております。さらに、新型コロナウイルスという目に見えない敵があらわれ、我々中小企業では大変な事態になっております。しかし、この鶴岡を若者が一生住みたい街にするには、私達青年部が異業種団体ならではのアイデアを集結させ、魅力・活力ある事業をすることで地元経済に貢献する必要があります。「新たなStageへ共に歩もう鶴岡YEG」をスローガンに、鶴岡商工会議所青年部としての誇りを向上させ、青年部メンバー事業所が地域に必要とされる企業になる事が最大のテーマです。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

●鶴岡商工会議所 令和2年4月24日発行 〒997-8585 山形県鶴岡市馬場町8-13
 TEL/0235-247711 FAX/0235-246171



新古美術
 加川

山形県鶴岡市本町一七七八
 電話 〇二三五二四一〇〇二

▲「染付花鳥文水注」 高 29.5cm

Amenity Office Creation
TRKAN
 ツルカンシステム株式会社

徹底した保守サービスで
 社会に貢献!!

本社
 〒997-0003
 山形県鶴岡市文下沼田15-4
 TEL:0235-24-0981
 FAX:0235-24-0980

酒田店
 〒998-0824
 山形県酒田市大宮町2丁目3-18
 TEL:0234-23-7611
 FAX:0234-24-3396

会社概要
 社名 ● ツルカンシステム株式会社 設立年月日 ● 1974年8月
 資本金 ● 2,000万円 従業員数 ● 43名 (令和2年3月現在)
 代表取締役 ● 吉宮 哲史

主な業務内容
 コピー機 (複合機・複写機) の販売及びメンテナンス
 パソコンおよびサーバの販売・設定、LAN構築
 各種ソフトウェア販売および開発
 ホームページ制作、ドローン撮影、ドメイン取得代行
 CMSサイト制作・運用、インターネット接続設定
 Webサーバーレンタル、パソコンサポート
 録音テープ翻訳業務 (会議録)
 アリペイ (支付宝)、We chatペイ (微信支付)



比べてください!!

自動車共済MAP

お見積り 無料キャンペーン 実施中!

MAPは「事故有等級」制度を
 導入していません!

(自動車事故費用共済)
**火災共済・まごころ共済も
 おすすめします!**

お問合せ / 山形県火災共済協同組合 〒990-8580 山形市城南町1丁目1-1
 TEL.023-647-2380 <http://www.dewazi.or.jp/yamagata-kasai/>

代理所 / 鶴岡商工会議所 〒997-8585 鶴岡市馬場町8-13
 TEL.0235-24-7711 <http://www.trcci.or.jp/>



鶴岡桜の会
 桜まつり

花見ぼんぼり ご協力ありがとうございました!

ぼんぼり約174本と吊り下げ灯を設置・点灯いたしました。ソメイヨシノなど約730本を優しく照らすことで、市民の皆様にとって少しでも心安らぐひとときになっていたらと願うばかりです。花見ぼんぼりをご提供いただきました多くの事業所様に心から御礼申し上げます。

発行 / 鶴岡商工会議所 編集 / 庄交コーポレーション アド事業部

小口零細企業保証制度

小口零細

限度額 **2000**万円

▼ご利用いただける方
 従業員数が20名以下の
 小規模事業者の方
 (商業サービス業は5名、
 宿泊業は20名以下)

貸付利率	金融機関所定の利率となります	担保	原則不要
資金使途	事業に必要な資金(運転資金・設備資金)	保証料率	0.50~2.20%
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要	保証期間	7年以内

詳しくは鶴岡支店までお問合せください。
山形県信用保証協会
 ●お問い合わせ窓口.....
 鶴岡市本町2-7-5 TEL.0235-22-6122